

平成30年度 事業報告書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

学校法人 四葉学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 四葉学園（昭和43年2月10日法人設立）

代表者 理事長 川崎 陽子

住 所 東大阪市桜町2番17号

電 話 0729-82-4875

FAX 0729-82-8041

設置する学校

住 所 東大阪市桜町 2 番 1 7 号
 名 称 四葉幼稚園
 役 員 理事 6 名 監事 2 名
 評議員 1 3 名
 理事会 3 回開催
 評議員会 3 回開催
 職 員 1 6 名

2. 事業概要

(四葉幼稚園)

《教育方針》

キリスト教の教えと共に、幼児期に一番大切な勉学の基礎と心の教育を行ないます。

《教育内容》

子どもが好きなように活動する自由保育と、決められた内容を皆で行う設定保育をバランス良く取り入れ、幼児期に必要な遊びを通じて健康な体と健全な心の育成を目指した保育に力を注いでいます。

	3 歳児		4 歳児		5 歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	3	70	3	105	3	105	9	280
29年度	2	56	2	71	2	58	6	185
30年度	2	49	2	60	2	70	6	179
31年度	2	46	2	51	2	55	6	152

《保育時間》

月・火・木・金曜日 午前 9 時～午後 2 時

水・第 2・第 4 土曜日 午前 9 時～正午

《納付金》

保育料 年額 2 4 0, 0 0 0 円 (1 2 分割均等納付)

教材費 年額 7 0 0 円

行事費 年額 1 2, 0 0 0 円 (1 2 分割均等納付)

冷暖房費 年額 7, 2 0 0 円

給食費 週 2 回 月額 4, 3 2 0 円

バス維持費 月額 3, 0 0 0 円

《入園時の費用》

入園料 3 歳児 6 0, 0 0 0 円

4 歳児 5 0, 0 0 0 円

5 歳児 3 0, 0 0 0 円

《預り保育の内容及び費用》

月・火・金曜日 午後 2 時～午後 5 時

(夏冬春休み中の預かり保育はなし)

1 回につき 3 5 0 円

《行事実施状況》

運動会、園外保育、クリスマス発表会、お芋ほり、お別れ見学、映画会、遠足、参観日、花火大会、宿泊保育、プール遊び、人形劇

《施設関係》

園地面積 1, 9 6 8 m² 運動場面積 9 2 3. 3 m²

エアコン2台設置。空調機クリーニング。

《設備関係》

パソコン2台取得。ピアノ調律。スクールバスの買替。

《事業報告》

成30年度の事業は、前年度より園児数が6名減少したものの、保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

平成27年度4月より子ども子育て支援新制度がスタートしたが、新制度移行が進み、平成31年度は213園が私学助成で事業を継続する予定である。当園は、私学助成を継続している。

第198回国会において「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が提出され、5月10日成立した。10月より幼児教育の無償化が実施される。詳細は、法案成立から準備期間が短い、東大阪市の説明会を待たなければならぬ。無償化が実施されると、保護者の選択幅が広まり「教育内容」と「預かり保育の時間」にスポットが当たり、当園としても、一層の努力を払うこととする。

一方、教職員採用が極めて厳しい状況になっているので、安定した教員組織を維持することができる園が、持続可能な園であり、運営の最大のテーマになってきている。

また、政府は、平成29年に「2020年までに有給休暇の取得率を70%とする。」の数値目標に掲げたが、目標からほど遠い結果、平成31年4月労働基準法改正により「全ての企業において、年10日以上の有給休暇が付与される労働者に対して、有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要になった。」正職員はもとより、パートタイマー・契約職員の実働時間の確保が新たな問題として浮上してきている。

更に、経団連と大学とで、新卒一括採用以外の方式として、2022年度より多様な採用形態に、通年採用の実施が合意された。現在でもインターンシップが採用のツールになってきているのが、一層進むことになる。

また、養成校においては、自ら生き残りを図りながら如何に学生を確保するかが大きな課題になっているが、単独での頑張りには限界があるので、幼稚園・認定こども園・保育園が共同で教育・保育のやりがいと楽しさを盛り上げていく必要がある。「有給インターンシップ」、その前にアルバイトとして園の日常の営みを実際に体験してもらうことを通じて採用を考えていく方法を検討する。

以上のことを踏まえ、当園としては、幼児教育の無償化へ理解を深め、事業継続を語るため、地域の乳幼児数及び教職員採用計画を思考し、5年後の事業、

中期事業計画を作成する。また、監督官庁の調査に、しっかりと対応出来るよう、事務組織を見直し、事務管理体制の確立に努める。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が110,944千円（対前年比1.27%UP、109,552千円）、教育活動支出計116,894千円（対前年比4.81%UP、111,534千円）、教育活動収支差額▲5,950千円（前年度、▲1,981千円）、経常収支差額比率▲4.154%（前年度▲3.17%）と厳しい経営状況になった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、69.66%（前年度64.21%）となり、前年度より上昇した。翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

新年度、園児数は前年度より27名減少するので、一層慎重な運営を心掛ける。

また、当年度の卒園児は55名であるので、同数以上の園児確保を目指す。

3. 財務状況

別紙参照。